

令和 2 年度
大学院医学系研究科
医療者教育学専攻
(修士課程)
学生募集要項
(令和 2 年 4 月入学)



国立大学法人

岐阜大学

目 次

医療者教育学専攻（修士課程）のポリシー

（ミッション、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

I. 医療者教育学専攻(修士課程)学生募集要項

1. 募集人員	1
2. 領域	1
3. 出願資格	1
4. 出願資格の認定	2
5. 出願手続	3
6. 入学者選抜方法	6
7. 合格者発表	7
8. 入学手続	7
9. 入試結果の情報開示	8
10. 個人情報の取扱い	8

II. 障害のある者等の出願にあたっての事前相談

9

III. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例による教育の実施について

9

IV. 多様なメディアを高度に利用した教育の実施について

10

V. 長期履修制度について

10

VI. カリキュラムについて

11

VII. 研究指導教員及び研究内容

13

（出願書類）

医療者教育学専攻（修士課程）のポリシーについて

1. ミッション

岐阜大学大学院医学系研究科 医療者教育学専攻では、グローバルな視野をもちつつ、ローカルな視点から、医療の質向上に寄与する医療者教育を展開し先導するため、多職種の人材と連携し、医療者教育を設計・実践・改善・発信できる能力のあるリーダーの育成を目指します。

2. アドミッション・ポリシー

- ・ 医療者教育のオピニオンリーダーになる意欲があり、
- ・ 医療者教育の教育実践、評価、プログラム開発を含む様々な実務経験があり、
- ・ 創造的・協働的・自己主導的であり、医療・教育機関で働きながら継続的に学べ、
- ・ 医療者教育のグローバルな動向への関心があり、
- ・ 医育機関の教職員・医療機関の医療従事者、ないしその専門分野で教育的役割を担う役割に就くことが期待される、
学生が入学することを期待します。

3. カリキュラム・ポリシー

- 1) 遠隔地学習と現地学習のブレンド： e-learningを重点的に導入して学びに柔軟性をもたらすと同時に、多職種の同僚・指導教員との関係構築を可能にする現地学習もブレンドして、多様な学習方略を適用します。
- 2) 柔軟な自主的学習を支えるツール：柔軟に各自のペースで知識をインプットし、レポートとしてアウトプットできるようにするスモールステップな課題を設定し、多職種の同僚とともに協働的に討論・学習できるpeer assisted learningを導入します。
- 3) グローバルマインドを涵養する学習コンテンツ：世界標準の教育理論・教育モデルの修得を目指す一方、日本の特性に配慮した教育をデザインするために、日本人の特性や国の文化に関する学習を盛り込みます。
- 4) 実践・問題基盤型学習：自らの医療者教育を改善できるように、各自の教育実践・問題を題材とする問題基盤型学習をベースに、実践的理論を身につけ実践に活用できる能力にまで高めます。
- 5) 多職種連携教育を多職種の参加者で学び究める：多職種の学生によるグループダイナミクスを重視し、多職種の指導教員とメンターがサポートする学習・研究支援を行います。
- 6) 熟達を可視化し評価を学びにつなげる“プログラム化された評価システム”：科目・課題にちりばめられた評価が、卒業時に求められるどの能力において、どの程度達成できているかを可視化し、学びを促進する“プログラム化された評価システム”を採用します。

4. ディプロマ・ポリシー

- 1) 優れた教育能力：国際標準の教育理論に基づき、学習者に合わせた効果的教育ができる教育実践者を育成し、知識を伝える knowledge provider ではなく、学び続ける姿勢・ノウハウを伝える facilitator をめざします。教育哲学や理論の修得、AI/ICTの活用、学習者中心のアクティブ・ラーニング、実践力を修得するカリキュラム立案、多彩な能力評価法を修得し、新しい教育を開発できる能力を追求します。
- 2) 医療教育における協働力：機関・専門・職種・国境を越えて、多様な人材育成に取り組める協働者を育成します。多職種チームとして診療できる人材を育成するために、多職種の指導者と学生がともに学び、協働力の修得をめざします。
- 3) 日本に相応しい教育の設計力：グローバルスタンダードの医療者教育を提供できる能力と同時に、文化・社会の多様性、国の独自性を活かした、我が国ならではの医療者教育を構築する能力を磨きます。
- 4) 教育機関の先導力：社会の変化、医療者教育の変化に対応し、時代のニーズを満たすために、教育組織と個々の教員能力を見直し開発していく力、すなわちリーダーシップ・マネジメント能力の育成をめざします。
- 5) 教育の学識の発信力：それぞれの教育機関・研修病院などにおける教育の問題点を明らかにし、適切な方法で現状分析を行い、改善のための提言を行ったり、学識体系を構築し、国際的に発信できる人材育成をめざします。

I. 医療者教育学専攻(修士課程) 学生募集要項

1. 募集人員 6名

2. 領域 医療者教育学

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、医療者教育に関連する2年以上の実務経験(*)を有する者

- ① 日本の大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時22歳に達しているもの

*医療者教育に関連する2年以上の実務経験の例

医療系教育研究機関、医療機関、保健・福祉・介護・行政機関等に、教育職・医療職・研究職・事務職等の職員として在籍し、医療者・医療系学生の直接的指導、授業、総括評価、教育プログラム運営、教育研究活動等を担当していること。

4. 出願資格の認定

1) 出願資格⑨又は⑩に該当する者は、出願に先立ち入学資格の事前審査を行います。

提出書類等	摘 要
出願資格審査申請書	本学所定の用紙
最終学歴の卒業(修了)証明書及び成績証明書	出身学校長等が作成し、厳封したもの。
志望理由書	本学所定の用紙
返信用封筒(結果通知書)	694円切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に本人の郵便番号、住所、氏名を記載してください。

2) 出願資格審査書類の提出期間と結果通知

	提出期間	審査結果
第1次募集	令和元年10月7日(月)～10月11日(金) 17時まで(必着)	令和元年10月18日(金)までに 審査結果を本人に郵送します。
第2次募集	令和2年1月6日(月)～1月8日(水) 17時まで(必着)	令和2年1月16日(木)までに 審査結果を本人に郵送します。

注1) 第2次募集は、募集定員を満了した時は実施しません。出願にあたっては募集の有無を専攻連絡先又は医学科学務係までお問い合わせください。

注2) 検定料は、出願資格が認められた後、「5. 出願手続」の出願期間内に振込んでください。

3) 提出方法

郵送の場合 提出期間最終日までに必着とします。
「簡易書留」で、封筒の表に「医学系研究科医療者教育学専攻出願資格審査申請書在中」と朱書きし、郵送してください。

持参の場合 受付は、平日9時から17時までとします。

4) 提出先

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1
岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係
(医学部教育・福利棟2階)

5. 出願手続

1) 出願期間

	出願期間等	備 考
第1次募集	令和元年10月21日(月)～11月8日(金) 各日とも9時から17時まで	郵送の場合は、令和元年11月8日(金)必着とします。
第2次募集 ※	令和2年1月27日(月)～1月31日(金) 各日とも9時から17時まで	郵送の場合は、令和2年1月31日(金)必着とします。

※第2次募集は、募集定員を満した時は実施しません。出願にあたっては募集の有無を専攻連絡先又は医学科学務係までお問い合わせください。

2) 出願方法

① 事前相談

出願を希望する者は、出願資格審査書類の提出期間の前に医療者教育学専攻へ事前にメールで連絡を取り、出願について以下の事項について相談してから出願してください。

◇ 専攻連絡先 email: medc@gifu-u.ac.jp
電 話: 058 (230) 6470 (直通)

<メール記載事項>

- ・ 学歴、職歴
 - ・ 所属機関、所属分野名、職名
 - ・ 医療者教育に関する活動歴 (500字程度)
(直接的指導、授業、総括評価、教育プログラム運営、教育研究活動等)
 - ・ 本専攻履修について、所属機関長・上司の同意見込み
 - ・ 遠隔学習及び岐阜大学でのスクーリング(※)、学習時間を確保できる見通し
- ※令和2年度の初年次におけるスクーリング学習の予定は以下の通りです。

- ◇ 第1回) 令和2年4月7日(火)～4月11日(土)
- ◇ 第2回) 令和2年6月18日(木)～6月21日(日)
- ◇ 第3回) 令和2年8月27日(木)～8月30日(日)
- ◇ 第4回) 令和2年10月29日(木)～11月1日(日)
- ◇ 第5回) 令和3年1月5日(火)～1月11日(月)

② 郵送の場合 出願期間最終日までに必着とします。

「簡易書留」で、封筒の表に「医学系研究科医療者教育学専攻出願書類在中」と朱書きし、郵送してください。

③ 持参の場合 受付は、平日9時から17時までとします。

3) 提出先及び問合せ先

〒501-1194 岐阜市柳戸 1 番 1

岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係（医学部教育・福利棟 2 階）

電話 058(230)6077・6075(直通)

4) 出願書類等

書 類 等	摘 要
① 入学志願票・ 写真票・受験票 履歴書	本学所定の用紙を使用してください。 写真は出願前3か月以内に撮影したもの（上半身・無帽・ 正面向き、縦4cm×横3cm）を貼付してください。
② 成績証明書 （又は志望理由書）	出身大学長（学部長）が作成し、厳封したもの。 （岐阜大学医学部医学科を卒業の者・出願資格認定時に提出済みの者は不要）
③ 卒業(修了)証明書又は 修了見込証明書	出身大学長（学部長）が作成したもの。 （岐阜大学医学部医学科を卒業の者・出願資格認定時に提出済みの者は不要）
④ 検 定 料 （30,000円）	本学所定の「岐阜大学検定料振込依頼書」等に必要事項を 記入し、最寄りの銀行等「電信扱」が利用できる金融機関 の窓口で振込のうえ、取扱収納印の押された「納入書」を 提出してください。手数料は本人負担です。 また、この検定料の振込は「電信扱」となっていますので、 出願最終日に振込む場合は、午前中までに行ってください。 （午後では取り扱いできない銀行もありますので注意 してください。）
⑤ 教育活動の実績 （領域別）	本学所定の用紙を使用してください。
⑥ 教育研究業績 （1）（2）	本学所定の用紙を使用してください。
⑦ 海外留学・研修歴	本学所定の用紙を使用してください。
⑧ 志 望 理 由 書	本学所定の用紙を使用してください。
⑨ 受 験 承 認 書	現に在職中の者は、本学所定の用紙により、勤務先の所属 長が作成したものを提出してください。 （履修・学習時間の確保・岐阜滞在/夜間 Web 授業の承諾）
⑩ 住 民 票 の 写 し （外国人のみ）	市区町村発行のもの。登録していない場合は、パスポート の写し（本人氏名、生年月日、性別、在留資格の掲載があ る部分及び日本国査証の部分。）
⑪ 返 信 用 封 筒 （受験票等送付用）	郵送により受験票の交付を希望する者は、長形3号（23.5 cm×12cm）の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易 書留相当の郵便切手（404円）を貼付して提出してくだ さい。

注) 出願資格審査申請時に提出済みの書類は、不要です。

5) 検定料返還に関する留意事項

① 次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。

- a 出願書類が受理されなかった場合
- b 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- c 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合

② 返還請求の方法

次の a ~ f を明記した検定料返戻請求書を作成し、「岐阜大学検定料振込金（兼手数料）受領書」を添付して、岐阜大学医学系研究科・医学部医学科学務係（〒501-1194 岐阜市柳戸1番1）まで郵送してください。（封筒には「検定料返戻請求書 在中」と朱書きしてください。）

なお、返還請求は下記③の期間内をお願いします。

- a 返還請求の理由
- b 志願者氏名（フリガナ）、押印（インク浸透型タイプは不可）
- c 現住所
- d 連絡先電話番号
- e 志願専攻名等
- f 検定料を受け取る銀行名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義（フリガナ）

③ 返還請求期間

第1次募集：令和元年11月15日（金）～11月25日（月）

第2次募集：令和2年2月4日（火）～2月14日（金）

『災害により被災した入学志願者の検定料免除について』

岐阜大学では、以下の災害により被災した入学志願者に対して、検定料免除の特別措置を行います。

- ・平成28年熊本地震
- ・平成30年7月豪雨
- ・平成30年北海道胆振東部地震

詳細は岐阜大学のホームページ（<https://www.gifu-u.ac.jp>）を参照してください。

6. 入学者選抜方法

1) 選抜方法：医療者教育のリーダーになるために必要な能力や資質を、書類審査・筆記試験・面接試験により総合的に評価します。カリキュラムポリシーに照らし、将来がより期待される資質を持つ志願者を各職種からバランスよく選抜します。選抜試験は、年に1回秋季に行い、予定される定員に満たない場合は、冬季に追加募集を行います。

i) 書類審査：職歴、教育歴、志望動機、ミッションの理解、勤務スケジュール状況と学習時間の確保の見通し、職場の理解、所属機関等からの受験承認書などを総合的に判断します。

ii) 外国語（英語）：読解力（英和辞典の持込みを認める。電子辞書は不可）

iii) 面接試験：マルチプルミニインタビュー(MMI)方式の面接試験を行います。

*MMIとは、面接室（ステーション）を複数設け、ステーション毎に異なるテーマの面接を、それぞれ異なる面接者から受けるものです。試験は、10分面接ののち2分で移動して連続的に行なわれます。アドミッションポリシー・志望動機・書類内容等に関する面接の他に、教育場面で求められる基本的な指導能力についてのパフォーマンスも面接の課題となります。

2) 学力審査 期日及び学力検査科目

	期 日	時 間	科目名	配 点
第1次	令和元年11月23日(土)	120分	外国語（英語） 10時00分～12時00分	100
		10分 x9回	面接（MMI） 13時00分～	540
第2次	令和2年2月14日(金)	120分	外国語（英語） 17時30分～19時30分	100
		10分 x9回	面接（MMI） 13時00分～	540

3) 試験場 岐阜大学医学部 教育・福利棟（岐阜市柳戸1-1）

4) 欠格事項 外国語は配点の60%・面接は配点の60%を合格最低点とする

5) 合格者の決定

本課程は、カリキュラムポリシーに記載通り、多様な職種で学ぶ環境を重視するので、同じ職種の学生が寡占しないよう、面接試験・外国語試験の総得点、職種バランスから、総合的に決定する。原則として1職種から4名を越えないよう配慮するが、定員に満たない場合はその限りではない。

7. 合格者発表

1) 発表日

第1次	令和元年12月25日（水）正午
第2次	令和2年3月6日（金）正午

- 2) 発表方法:医学部教育・福利棟2階玄関ホールに合格者の受験番号を掲示します。
なお合格の通知書は、同日郵送にて送付します。電話・メール等でのお問い合わせには対応しません。

8. 入学手続

1) 入学手続関係書類の送付について

合格者には、合格者発表日以降に『入学手続案内』を送付します。

2) 入学料及び授業料について

入 学 料	282,000円（予定額）
-------	---------------

国費外国人留学生（文部科学省奨学金受給者）は不要ですので、その旨申し出ること。

授業料（前学期分）	267,900円（年額535,800円）（予定額）
-----------	---------------------------

- ① 前期分の授業料は、5月に口座振替にて納入していただきます。
② 入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな料金が適用されます。

※入学料及び授業料は、徴収猶予及び納付免除制度があります。

詳しくは『入学手続案内』をご覧ください。

9. 入試結果の情報開示

1) 開示内容 : 受験者本人からの請求に基づき、本人の得点(合否判定に使用した合計点)の開示、及び合格者の試験成績(最高点、平均点)の公表を併せて行います。合格者が4人以下の場合は本人の得点のみを開示し、合格者の試験成績の公表は行いません。

2) 開示の請求方法

請求できる者	本人に限ります。
請求期間	合格発表後1か月間(請求用紙の配布も同日以降とします。)
請求方法	請求先(入試課)の窓口を持ち込むか郵送してください。
請求先	〒501-1193 岐阜市柳戸1番1 岐阜大学学務部入試課
必要書類	・岐阜大学入試情報開示請求書 ・岐阜大学受験票(コピー不可、開示の際にお返しします。) ・返信用封筒(開示通知書送付用) 長形3号封筒に、本人の郵便番号、住所、氏名を明記の上、404円分の切手(簡易書留料金)を貼付してください。

開示請求書用紙の入手

・次のいずれかの方法で入手できます。

② 入試課の窓口で受け取る。(平日9時から17時まで)

② 郵便で請求する。 返信用封筒(長形3号の封筒に84円切手貼付)を「請求先」あてに送ってください。

3) 開示方法

本人に開示決定通知書を郵送します。

請求受付後、開示までに約1か月を要しますので、あらかじめ了承願います。

10. 個人情報の取扱い

入学願書等に記載された個人情報は、入学者選抜の実施のほか、入学後の管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜に係る統計・調査・分析(ただし、個人識別ができない状態で行う。)業務等を行う目的をもって本学が管理します。これ以外に、出願者の個人情報を利用する場合は、書面により出願者の同意を得ることとします。

II. 障がいのある者等の出願にあたっての事前相談

本研究科に入学を志願する者で、障がい等(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱等)があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、下記の書類を添えて出願受付開始の1か月前までに下記の間合せ先へ相談してください。

- a 障がい者等受験上の配慮申請書(本学所定の用紙^(*))
- b 医師の診断書又は身体障害者手帳の写し

*本学所定の用紙の請求方法

障がい者等受験・修学上の配慮申請書の用紙を請求する場合は、返信用封筒として「長形3号封筒(縦23.5cm×横12.0cm)」にあなたの受信住所、郵便番号、氏名を記入の上、84円切手を貼付し、これを折りたたんでも構いませんので、定型内の封筒に入れ、表に「障がい者等受験・修学上の配慮申請書請求」と朱書し、下記へ申し込んでください。

間合せ先 〒501-1194 岐阜市柳戸1番1
岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係
電話 058(230)6077・6075(直通)

III. 大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について

本専攻では、大学院設置基準第14条による教育を実施し、主として社会人学生であるため、夜間、週末、その他特定の短期集中型のキャンパス学習(スクーリング)を定期的に行い、e-learningと組み合わせて教育を行います。

修業年限は2年としていますが、職業を有している等の事情により、長期履修の計画を申請し認められれば、2年目を延長して修業年限を3年とし、計画的に履修することができます。指導教員とメンターは、社会人学生であることを考慮し、学生と相談しながら個々の状況にあわせ履修計画を立てるとともに、適切な研究指導等ができるよう配慮します。

IV. 多様なメディアを高度に利用した教育の実施について

e-learning での履修状況を的確に把握しながら、学習支援に努めます。動画講義の視聴が、メディア学習のコアになりますが、ログイン履歴・視聴履歴を管理者で把握し、学習状況に対して定期的なフィードバックをし、履修困難な状況を未然に予測し、履修の支援を行います。学生が勤務する機関においても学習が円滑に行われるように、学生・指導教員・所属機関が連携できる連絡体制を構築します。また、文献(論文)や教科書の講読が自己学習の相当時間を占めることが想定されますが、提示した課題ごとに読解にかかる時間を試算し、毎週履修者に求める学習時間と整合性を持たせ、課題レポートの提出を義務づけ、複数の評価者による内容の厳密な評価をもって、遠隔地でも履修したことを保障します。

V. 長期履修制度について

1. 長期履修制度は、職業を有しているなどの事情で標準の修業年限(2年)では修了することが困難となる方を対象に、長期にわたり計画的に教育課程の履修を認める制度です。
2. 申請資格
 - ①職業を有している者
 - ②その他研究科長が特に必要と認めた者
3. 長期履修期間：1年次は科目相互の関連性が強く協働学習が必要なため、長期履修は認められません。2年次を2年間で履修することは認められます。
4. 長期履修の申請手続き
 - ①手続期間 在学者 令和3年2月20日から2月末日まで
 - ②提出書類
 - ・長期履修申請書(所定様式)
 - ・在職証明書又は在職が確認できる書類(有職者のみ)
 - ・その他本研究科が必要と求める書類
5. 長期履修期間の変更：本研究科において必要と認めたときは、在学中1回に限り、延長または短縮することができます。
6. 授業料の取扱い：長期履修を認められた者の授業料は、標準修業年限に納入すべき授業料の額(年額)を長期履修が認められた年数で除した額を年額として決定します。

VI. カリキュラムについて

1. 授業科目及び履修要件

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
学際科目	医療における多職種協働と地域連携	1 前	2	
	医療者教育の社会的意義	1 前	2	
	小計 (2 科目)	—	4	0
専門科目	教育理論と効果的な教育方法	1 前	2	
	学習者評価の原理と評価方法	1 前	2	
	カリキュラムの開発と評価	1 前	2	
	医療者教育におけるグローバル化と日本での展開	1 後	2	
	医療系教育者の教育能力開発	1 後	2	
	医療者教育の改革におけるリーダーシップとマネジメント	1 後	2	
	教育実践報告と改善のための批判的吟味	1 後	2	
小計 (7 科目)	—	14	0	
選択科目	臨床教育現場における教育的コミュニケーションスキル	2 前		1
	e-learning における学習支援	2 前		1
	医療者教育研究のプロトコル立案	2 前		2
	e-learning・シミュレーション教育の開発	2 前		2
	教育実践の視察と外部評価	2 前		1
	北米における医療者教育	2 前		2
	欧州における医療者教育	2 前		2
小計 (7 科目)	—	0	11	
特別研究科目	医療者教育研究技法の基本	1 後	2	
	医療者教育実践の調査と研究	2 後	6	
	小計 (2 科目)	—	8	0
合計 (18 科目)		—	26	11

2. 課程修了に必要な単位数

科目区分	最低履修単位数	備考
学際科目	4 単位	
専門必修科目	14 単位	
専門選択必修科目	4 単位	
特別研究科目	8 単位	
合 計	30 単位	

3. 学位授与

本研究科に2年以上在籍し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には修士（医療者教育学）Master of Health Professions Education (MHPE)を授与します。

VII. 研究指導教員及び研究内容

研究領域	職名	氏名	研究内容
医療者能力 開発学	教授	藤崎 和彦	医療者能力の開発
医療者教育プロ グラム開発学	教授	鈴木 康之	医療者教育の指導 プログラム開発
医療系倫理・ 社会医学教育学	教授	塚田 敬義	倫理的法的社会的視点からの医療者教育
総合病態内科学	教授	森田 浩之	総合診療 研修プログラム
地域医療教育学	教授	村上 啓雄	地域医療学全般